

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社花明 代表取締役 中本 久富
【住所又は本店所在地】	埼玉県北葛飾郡松伏町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社パパネッツ
証券コード	9388
上場・店頭の別	Q-Board
上場金融商品取引所	福岡証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人 株式会社
氏名又は名称	株式会社花明
住所又は本店所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩1530-1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パパネッツ 宮崎 恵子
電話番号	048-960-5088

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中本 久富
住所又は本店所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パパネッツ 宮崎 恵子
電話番号	048-960-5088

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 №7
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年4月17日
訂正箇所	変更報告書No.7について提出事由に該当しないので取り下げます。